

市民モニターを募集します

札幌弁護士会では、弁護士会の活動に市民の皆さんの視点・意見を反映させるとともに、弁護士会の活動に対する皆さんの関心を高め理解を求めするため、モニターをお願いし、弁護士会の活動や司法制度・司法問題に関する意見や感想を求めています。

今年度も、札幌弁護士会市民モニターを、以下の要領で募集いたします。司法や弁護士・弁護士会活動に興味のある方のご応募をお待ちしております。



応募要領

- 資格** 満18歳以上で、札幌市または近郊に在住し、2カ月に1度程度、モニター行事(裁判傍聴・法律事務所・各種施設見学等で日中の行事も数回予定しています)に参加可能な方。
なお、行事終了後、アンケートの提出をお願いします。また、うち数回のモニター行事の立案、運営をしていただきます。
- 期間** 平成21年6月から同23年3月まで
- 謝礼** 4万円程度(年間2万円程度)。交通費は別途。いずれも札幌弁護士会の規則によります。
- 募集人数** 20名程度
- 応募方法** A4判1枚程度に、ご住所・お電話番号・お名前(フリガナ)・年齢・ご職業・経歴、応募の動機・司法や弁護士会・弁護士活動に対する意見等を明記(横書き)の上、下記札幌弁護士会宛てにご郵送下さい(なお、応募原稿は、返送出来ません)。
- 応募締切** 平成21年5月29日(金曜日)必着

ご応募者多数の場合、選考の上、結果をご連絡します。

ご提供いただいた個人情報、市民モニター選考及び札幌弁護士会の行事のご案内に利用させていただきます。

札幌弁護士会 市民モニター係

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階

☎ 011-281-2428

これまでに行われた

主 な モ ニ タ ー 一 行 事

- オリエンテーション(モニター制度と弁護士会について)
- 法律事務所見学、法律相談センター見学と模擬法律相談
- 弁護士、弁護士会の歴史について
- 民事介入暴力対策大会などの弁護士会行事への参加
- 刑事裁判傍聴、解説
- 家庭裁判所施設見学、調査官の講演
- 犯罪被害者支援についての講演
- 模擬裁判劇
- 各種集団訴訟についての講演
- 市民モニターと弁護士との意見交換
- ジュニアロースクールへの参観
- 刑務所・少年鑑別所見学

